

2025 年度内部監査計画

一般財団法人全日本ろうあ連盟
デフリンピック運営委員会

1. 2024 年度内部監査の状況

一般財団法人全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）デフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）では、スポーツ庁が策定した「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（以下「国の指針」という。）」と、東京都が策定した「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（以下「東京都のガイドライン」という。）」等を踏まえて、国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認や業務監査、リスクアプローチの観点から踏まえたヒアリングを内部監査として行うと共に、連盟の監事監査及び外部監査と三者で三様監査体制を構築し、定期的に意見交換を実施し連携を図った。

2. 2025 年度監査内容

（1）重点監査

2025 年度は、大会実施年度であることから、運営委員会においては、より一層コンプライアンスの遵守が求められる。2024 年度の内部監査において実施したリスクアプローチの観点から踏まえたヒアリングの結果を踏まえて、状況に応じて適切なガバナンス体制が十分に機能しているか等について、引き続き、確認していくことが重要である。そのため、リスクアプローチの観点から、運営委員会事務局内における「ガバナンスの実効性の確保と適切な見直し」を重点監査項目として実施する。

（2）業務監査

2025 年度も行政からの派遣職員が増え、業務内容の変化が見込まれることから、契約事務、会計事務、文書事務、サービス管理、情報管理、備品管理等について、規程等に基づき適切に手続きしていることを確認する必要がある。そのため、これらについて、2024 年度の内部監査において実施した業務監査の状況を踏まえ、運用面での改善等が適切に行われているかどうかを含めて、適正性、経済性、透明性、説明責任の担保等の観点から、業務監査を実施する。

（3）ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認

2024 年度も引き続き、国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき、適切な運用ができているかどうか確認する。

3. 監査三者連携について

2025年度も引き続き内部監査、連盟の監事監査及び外部監査とともに、三者で意見交換を2回実施し連携を図る。1回目は4月に実施し、内部監査計画・スケジュールなどを確認し意見交換を行う。2回目は12月に実施し、内部監査結果報告を確認するとともに、監事監査及び外部監査の結果・課題を確認し意見交換を行う。